福井県青少年愛護審議会(全体会)議事録

1 開催日時

令和5年6月13日(火)午前10時30分~午前12時00分

2 開催場所

AOSSA 601BC会議室

3 出席者

(1) 委員 14人

戎利光会長、井上満枝委員、岸俊行委員、近藤修委員、佐々木英江委員、佐々 木雅代委員、島嵜正行委員、清水祥三委員、中西美和子委員、永廣裕子委員、 西尾幸代委員、藤井俊幸委員、本堂実玲委員、樅山俊浩委員

(欠席 安彦智史委員、熊本絢子委員、多田直子委員、根岸輝尚委員、藤井真 津美委員、見谷智恵委員)

(2) 幹事 4人

森本力幹事、前田俊行幹事、三崎光昭幹事(代理)、山本寛幹事(代理)

(3) 事務局 5人

田村副部長(県民安全)、加藤県民安全課長、ほか課員3人

4 報告内容

有害図書等の緊急指定に係る報告(福井県青少年愛護条例第48条第2項)

(1) 有害興行の指定に係る報告

事務局から、3月に有害興行として緊急指定した映画1作品、4月に有害興行として緊急指定した映画3作品、5月に有害興行として緊急指定した映画3 作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、1月分の有害図書等として包括指定したビデオ等749作品、2月分の有害図書等として包括指定したビデオ等589作品、3月分の有害図書等として包括指定したビデオ等1,045作品、4月分の有害図書等として包括指定したビデオ等1,338作品について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨・指定にかかる諮問(福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号、第4号)

(1) 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊を推奨することが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決定した。

(2) 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書等として指定することが適当との意見を得た。

6 意見交換

○青少年のインターネット利用について

令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果について、事務局から説明がなされた。

委員からの主な発言は以下のとおり

- ・青少年の平均利用時間が長くて驚いた。闇バイトや薬物・大麻関係の犯罪被害の低年齢化や女児の出会い系サイトを契機とした性被害が増加しており、コロナが明けて活動が活発になったことで、青少年の非行も拡大傾向がみられる。インターネット環境の危険について県警察と学校関係者と協力して健全な青少年の環境整備を進めていきたい。
- ・保護者の就寝後に青少年が自身の睡眠を削ってネットを利用している実態がある。コロナ禍において家に引きこもっている間に、動画・SNS・ゲームの使用が習慣化している生徒が増えた。学校ではインターネット使用におけるスマートルールを生徒自身が決めたり、行政や警察等と連携し講習会を実施している。
- ・インターネットは検索履歴の情報をもとに端末が関連情報を提供するという仕組みがあり、青少年が取得する情報が一遍化し、孤立化や他者への攻撃性が増すのではないかと危惧する。

○令和5年度福井県青少年育成研究大会について

福井県青少年総合対策本部および(公財)青少年育成福井県民会議が主催となり開催した「令和5年度福井県青少年育成研究大会」について、大人と青少年を交えたグループワークにおいて実施された意見交換の内容について事務

局から説明がなされた。

委員からの主な発言は以下のとおり

- ・大人と子どもが一つのテーブルについて意見を交換し、互いの認識を共有する ことは重要である。勉強・読書・コミュニケーション等生活の大部分がインタ ーネットを介して行うことができるようになった現代では、「ネットの利用時 間が、ただ時間長いというだけで依存とはいえない」という子ども側の言い分 にも一理ある。
- ・インターネットが欠かせない社会に変容しているにもかかわらず、未だに子ど もと保護者との間でインターネット利用に関する認識の違いが大きい。大人世 代と子供世代の認識のすり合わせが必要である。
- ・子どもたちにとって「体験する」という機会は重要であり、中高生になっても 地域での活動に参加できるよう他の機関と連携しながら環境を整備していく ことが重要である。
- ・研究大会に参加した中学生から、「大人と話す機会を持つということで勇気をもって参加した」という話を聞いた。様々な世代間でコミュニケーションを図ることで自分が成長し、社会を理解することができる。今後も、大人と子どもがコミュニケーションを持つ機会を青少年に与えていきたい。

○その他の意見

・インターネット上で自由に本や動画が閲覧できる現代において、有害図書を購入して閲覧指定するのは時代にそぐわなくなってきているのではないか。他府県で有害図書と指定している書籍を本県でも指定する等やり方を変更していってはどうか。